

「権利擁護支援に悩んでいる」「成年後見制度を利用するのが適切なのだろうか」

「今後の支援についてアドバイスがほしい」

そんな悩みを抱えておられる関係機関のみなさま

司法書士

弁護士

社会福祉士

専門職による

関係機関のための

専門職派遣

💡 分かりやすく成年後見制度を
ご家族に説明してもらえた！

💡 課題が整理でき、優先順位が
明確になった！

💡 支援方針がご本人とも
共有できた！

💡 新しい知識を得ることが
できた！



吹田市権利擁護・成年後見支援センター
けんりサポートすいた

当センターは、吹田市から委託を受け、吹田市社会福祉協議会が運営しています。

専門職派遣とは

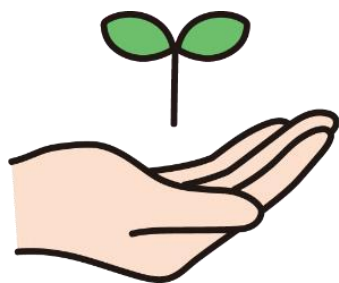
当センターでは、権利擁護支援を必要とする方をサポートしている関係機関等の支援チームに対し、課題の整理や支援の方向性の確認等、専門的な支援が必要な場合に法律・福祉の専門職をペアで派遣します。

※本事業は、法律・福祉の専門職団体(大阪弁護士会、大阪司法書士会、大阪社会福祉士会)の協力を得て実施しています。

相談事例

❓ 認知症の本人は成年後見制度の利用を希望しているが、家族が制度の利用を悩まれている。また、本人名義の不動産の取り扱いについてどうすればいいか悩んでいる。

💡 専門職からの説明を聞き、本人も家族も納得したうえで成年後見制度の利用に向けてすすめていくことになった。不動産については専門的なアドバイスをもらい、売却に向けてのステップを確認できた。



対象

- ・市内在住で、本人を支援している関係機関(地域包括支援センター・障がい者相談支援センター、居宅介護支援事業所、計画相談支援事業所、行政など)の支援チーム
- ※原則、支援対象者(ご本人)も同席とする。

派遣日

曜日: 毎月第2・第4火曜日
時間: 午後1時から午後5時の内
1回: 1時間30分以内
場所: 吹田市内一円
費用: 無料

申込

当センターに【電話】にて申込ください。
※派遣希望日の 5 営業日前まで
※申込時に、相談概要や日時等の聞き取りをさせていただきます。

吹田市権利擁護・成年後見支援センター けんりサポートすいた

〒564-0072 吹田市出口町19-2 総合福祉会館2階

TEL:06-4860-6776 FAX:06-6170-5800

Email:kensapo@suisyakyo.or.jp

